

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県大磯警察署協議会
日 時	令和6年2月6日(火) 午後2時から午後4時までの間
場 所	神奈川県大磯警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 杉崎 實、加藤 勝義、芦川 博昭、西山 哲也、萩原 峰子、美濃島 規子、山田 和信 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 佐藤 真、副署長 三上 佳巳、調査官 小林 泰二 会計課長 岩田 洋子、生活安全課長 後藤 利雄、地域課長 入江 幸之助 刑事課長 福田 順一、交通課長 野田 繁夫、警備課長 矢部 雄一 計9人</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	若手警察官の育成方針について
	1 答申
	(1) 目標を達成するためにはどうしたら良いか、若手警察官に問い掛けて導く。
	(2) 目標を管理して明確にするため、どんなことでも気軽に相談できる機会を設ける。
	(3) 定期的に目標を定め、業務内容への理解を深めるとともに、職場内における相互のコミュニケーション能力を高める。
	2 措置結果
	(1) 不安材料について若手警察官への聞き取り調査の結果、事件事故の対処への経験、関係法令への知識不足を挙げたため、より多くの事案を経験させることを目的に、実習指導員以外の上司や経験豊富な同僚等からも指導・教養の機会を設けることにした。 その結果として、事件事故の処理、交通取締り等に自信をもって対応できるようになった。
	(2) 気軽に相談できる機会の設定
	ア 署長以下幹部と若手警察官によるテーマを設けない雑談の場を設け、職場における目標や不安材料を聞き取り、業務への理解を深める活動を実施した。
イ 風通しの良い職場づくりの一環として、有志グループによるレクレーションを開催した。	
ウ 地域警察官の配置時教養時間を活用し、事前に決めたテーマを若手警察官に発表させたうえ、質疑応答を受けることで知識の涵養を図った。	
諮問	
二輪車の交通事故防止対策について	
答申	
1 二輪車の事故防止対策を全国的に広げる取組み 大磯・二宮町は観光地への通過点的な要素があるので、事故の分析・事故防止の取組みは隣接、県内及び全国的に広げて取り組む必要があると考える。	
2 二輪車の新規購入、修理、点検は地元の販売店に依存していると考えられるため、事故防止対策に、地元販売店の協力を求めれば効果的ではないか。	
業務説明	
前四半期（10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。	